

令和元年度決算に基づく
飯田市財務諸表
(一般会計等)

暫定版

長野県飯田市

(総務部財政課)

目 次

I 地方公会計制度の概要

- 1 統一的な基準による地方公会計制度・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 頁
- 2 財務4表の対象とする会計範囲・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 頁
- 3 財務4表の相互関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 頁
- 4 端数処理について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 頁

II 財務4表を見ます

- 1 貸借対照表を見ます・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 頁
- 2 行政コスト計算書を見ます・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 頁
- 3 純資産変動計算書を見ます・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 頁
- 4 資金収支計算書を見ます・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 頁

III 財務諸表の分析

- 1 資産形成度（将来世代に残る資産はどのくらいあるか）・・・・・・・・ 9 頁
- 2 世代間公平性（将来世代と現世代との負担の分担は適切か）・・・・ 10 頁
- 3 持続可能性
（財政に持続可能性があるか・どのくらい借金があるか）・・・・ 11 頁
- 4 効率性・弾力性
（行政サービスは効率的に提供されているか・資産形成を行う余裕は
どのくらいあるか）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13 頁
- 5 自律性（受益者負担の水準はどうなっているか）・・・・・・ 14 頁

<別紙>財務4表

I 地方公会計制度の概要

1 統一的な基準による地方公会計制度

現在の地方公共団体の予算・決算制度は、議会の議決を経た予算の適正かつ確実な執行を図る観点から、現金の授受を重視した現金主義会計が採用されています。予算に対する実際の収入・支出が決算であり、どのような事業にどのくらいの経費を要したか明確にわかるため、事業の執行管理や公金の適正な出納管理がしやすいといったメリットがあります。しかし、将来にわたって負担しなければならない借金や、道路・公園・施設などの保有資産の状況を加味した行政運営に係るトータルコストが把握できないなど、健全な財政運営に結びつけるための分析が難しいという課題がありました。

こうした課題に対応していくため、飯田市では平成 20 年度決算から「発生主義・複式簿記」で行われる地方公会計制度「基準モデル」を導入し、財務諸表 4 表（以下「財務 4 表」といいます。）を作成し公表してきました。しかし、これまでの「基準モデル」や「総務省方式改訂モデル」等は、地方公共団体が任意に選択し導入することができたため、団体間での比較等ができませんでした。

そこで総務省は、平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間に全ての地方公共団体が同一基準で財務 4 表を作成することを要請しました。これにより平成 28 年度決算から全ての地方公共団体が統一的な基準による財務 4 表が作成され、財政指標等を用いた比較ができるようになりました。飯田市においても、平成 28 年度決算から「統一的な基準」による財務 4 表に変更し作成・公表したところです。

こうした経過を踏まえ、令和元年度決算についても「統一的な基準」による財務 4 表を作成しました。ここでは、令和元年度の飯田市の一般会計等（一般会計、墓地事業特別会計及びケーブルテレビ放送事業特別会計）について財務 4 表を見ていきます。

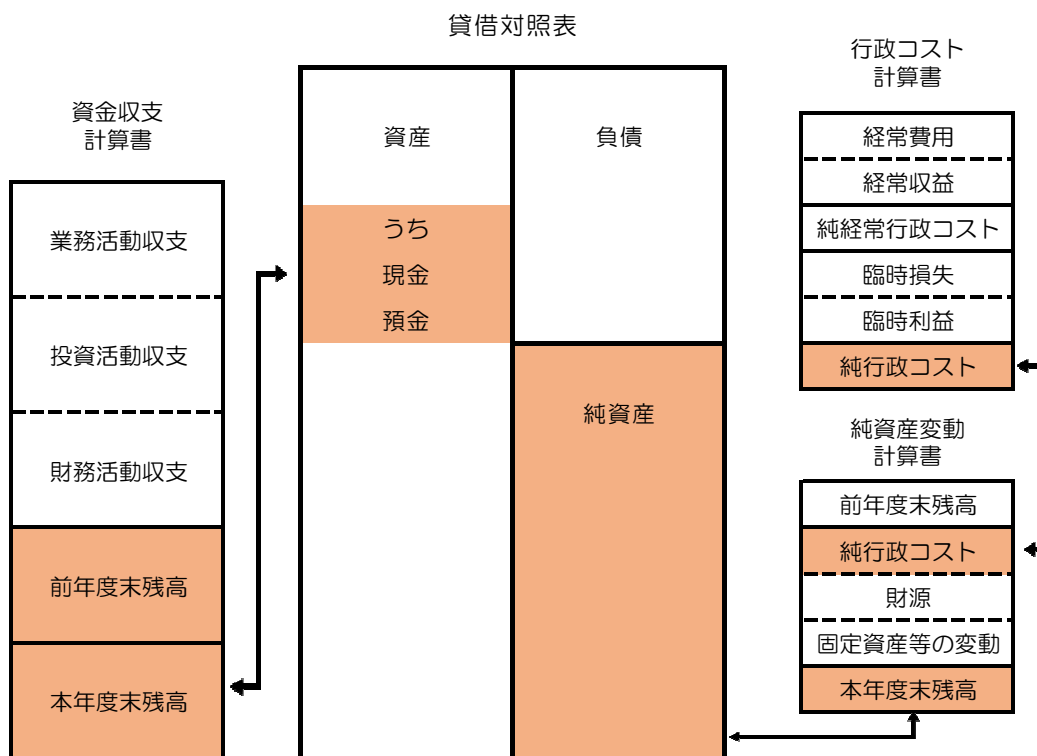
貸借対照表 (BS)	純資産変動計算書 (NW)
その時点（年度末時点）での ① 資 産 ② 負 債 ③ 純資産 がわかります	純資産の ① 1 年間の増減 ② 増減の要因 がわかります
資金収支計算書 (CF)	行政コスト計算書 (PL)
お金を ① どのように集め ② 何に使ったのか がわかります	経常的な行政サービスに ① いくらコストがかかり ② その財源は何か がわかります。

2 財務4表の対象とする会計範囲

一般会計等・・・	一般会計、墓地事業特別会計、ケーブルテレビ放送事業特別会計
特別会計・・・	国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、地方卸売市場事業特別会計 駐車場事業特別会計、介護老人保健施設事業特別会計 後期高齢者医療特別会計
公営企業会計・・・	水道事業会計、下水道事業会計、病院事業会計
広域連合・・・	南信州広域連合、長野県後期高齢者医療広域連合
外郭団体・・・	飯田市土地開発公社、(株)飯田健康温泉、(有)いいだ有機、飯田清掃(株) (一財)飯田市南信濃振興公社、(一財)飯田勤労者共済会 (公財)南信州・飯田産業センター

一般会計	一般会計等	全体会計	連結会計
墓地事業特別会計			
ケーブルテレビ放送事業特別会計			
国民健康保険特別会計	特別会計		
介護保険特別会計			
地方卸売市場事業特別会計			
駐車場事業特別会計			
介護老人保健施設事業特別会計			
後期高齢者医療特別会計			
水道事業会計			
下水道事業会計			
病院事業会計			
南信州広域連合	広域連合		
長野県後期高齢者医療広域連合			
飯田市土地開発公社 (株)飯田健康温泉 (有)いいだ有機、飯田清掃(株) (一財)飯田市南信濃振興公社 (一財)飯田勤労者共済会 (公財)南信州・飯田産業センター	外郭団体 (出資団体)		

3 財務4表の相互関係



- ① BSの資産のうち「現金預金」とCFの「本年度末残高」が一致します。
- ② PLの「純行政コスト」とNWの「純行政コスト」が一致します。
- ③ NWの「本年度末残高」とBSの「純資産」が一致します。

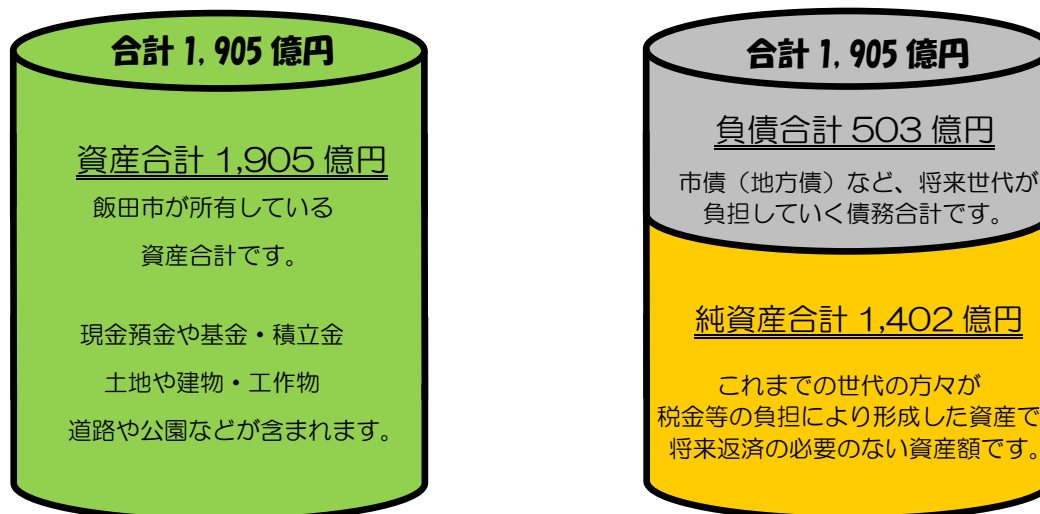
4 端数処理について

本資料の数値は、原則として四捨五入により端数処理しています。そのため、合計金額が一致しない場合があります。

II 財務4表を見ます

1 貸借対照表を見ます (別紙「財務4表」① 参照)

資産の部は、年度末の時点で保有する固定資産（土地や建物）や流動資産（現金や基金）がどのくらいあるか、負債の部は、将来返済が必要な市債（地方債）や引当金がどのくらいあるか、そして純資産の部は、資産と負債の差し引き、すなわち負債の無い資産がどのくらいあるかを表します。



資産の部は、市内小中学校の空調設備や名勝天龍峡ガイダンス施設の整備などにより、建物資産が増加したことに加えて、座光寺スマート IC の整備や国史跡恒川官衙遺跡公園予定地の用地買収・移転補償などに伴い、インフラ資産も増加しました。現在保有する資産に対する減価償却などの減要因があったものの、資産は 19 億円の増となりました。

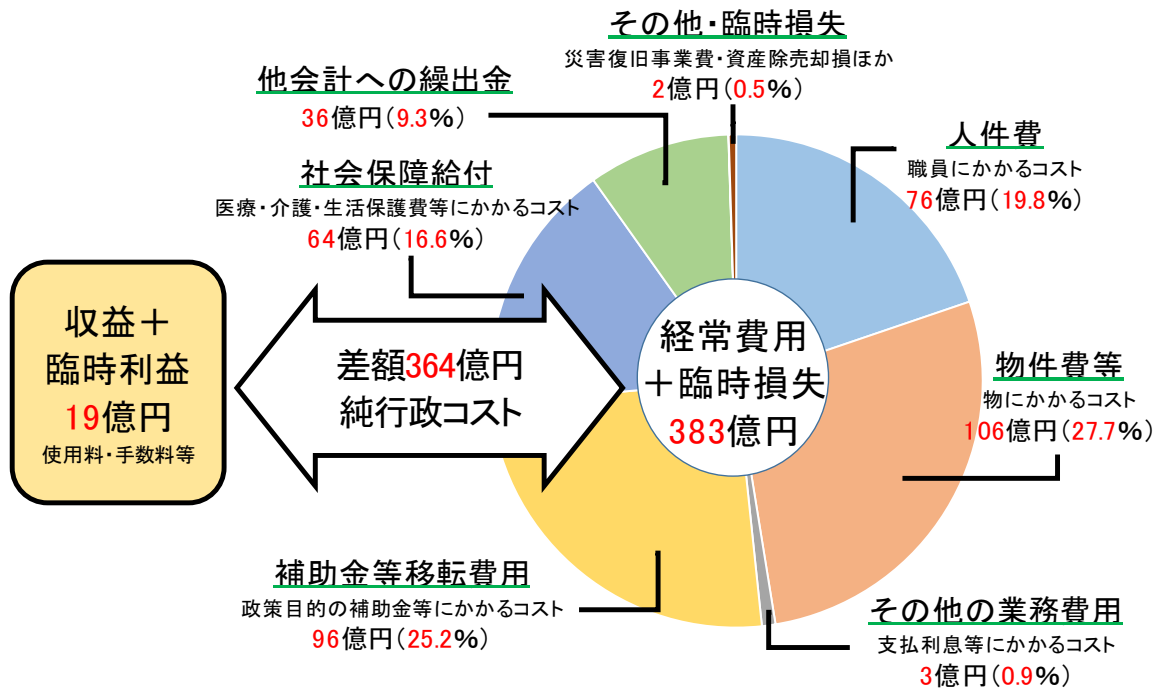
負債の部は、主に地方債について償還が進んだ一方で、新たな事業における地方債の借入等により、合計では前年度ほぼ同額となりました。

純資産の部は資産と負債との差額であり、前年度比較では資産が増え、負債が変わらなかったことにより、19 億円の増となりました。

	H30 (A)	R1 (B)	前年度との比較 (B) - (A)
資 産	1,886億円	1,905億円	19億円
負 債	503億円	503億円	0億円
純資産	1,383億円	1,402億円	19億円

2 行政コスト計算書を見ます（別紙「財務4表」② 参照）

福祉活動や教育活動など経常的な行政サービスを行う上で必要な人件費や委託料、維持補修費などの経費と、その行政サービスを受けた方々が直接負担する使用料・手数料などの収入を対比させた財務書類で、収入には税金や市債、国県からの支出金等は計上していません。経常費用から経常収益を差し引いた金額を「純経常行政コスト」、純経常行政コストから臨時損失・臨時利益（固定資産の除却や売却に伴う損益）を増減させた金額が「純行政コスト」となります。



経常費用は、主に公共施設に係る維持補修費の増、民間保育所等運営費負担金などの補助金等の増により、1億円の増となりました。

一方で経常収益は、南信州広域連合からの産業振興と人材育成の拠点整備事業に係る受託金収入の減などにより、1億円の減となりました。費用が増え、収益が減ったことにより、経常的な行政コストを示す純経常行政コストは2億円の増となりました。

なお、臨時損失として計上する災害復旧費用については、3億円の減となったため、純行政コストは1億円の減となりました。

	H30 (A)	R1 (B)	前年度との比較 (B) - (A)
経常費用	380億円	381億円	1億円
経常収益	20億円	19億円	△ 1億円
純経常行政コスト	360億円	362億円	2億円
臨時損失	5億円	2億円	△ 3億円
臨時利益	0億円	0億円	0億円
純行政コスト	365億円	364億円	△ 1億円

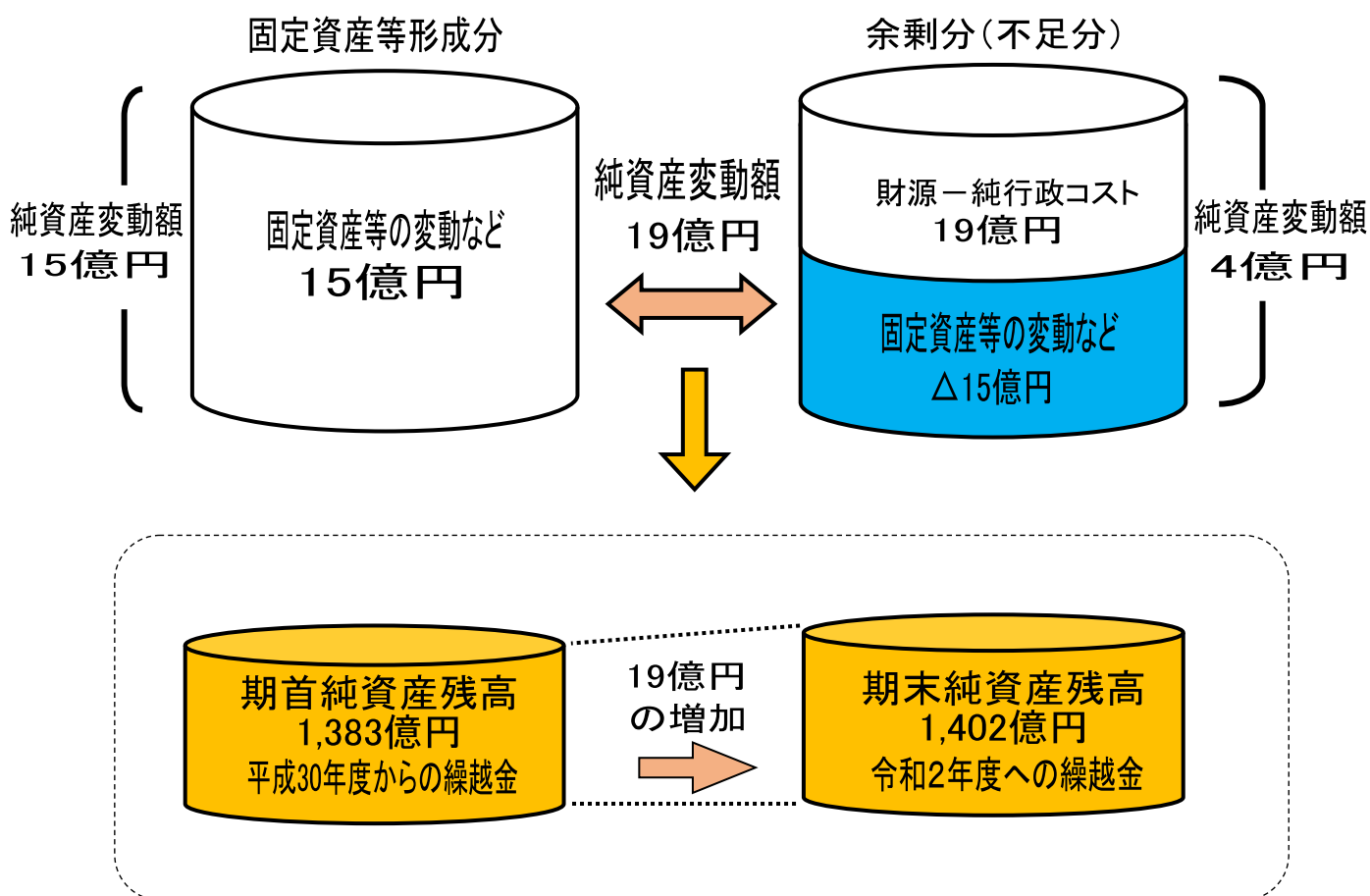
3 純資産変動計算書を見ます（別紙「財務4表」③ 参照）

貸借対照表の純資産（将来返済が不要な資産）が年度中にどのように増減したか、また増減にかかる財源をどのように集めたかを表す財務書類です。純資産の残高は、貸借対照表上、資産と負債の差額で算出します。

令和元年度の固定資産等形成分については、減価償却費や固定資産の登録・除却、貸付金・基金等の内部変動により15億円増加しました。

余剰分（不足分）については、税金や国県等補助金などの収入（財源）が383億円、純行政コストは364億で差額は19億円でしたが、固定資産等の内部変動分15億円が減少したことから、4億円の増加となりました。

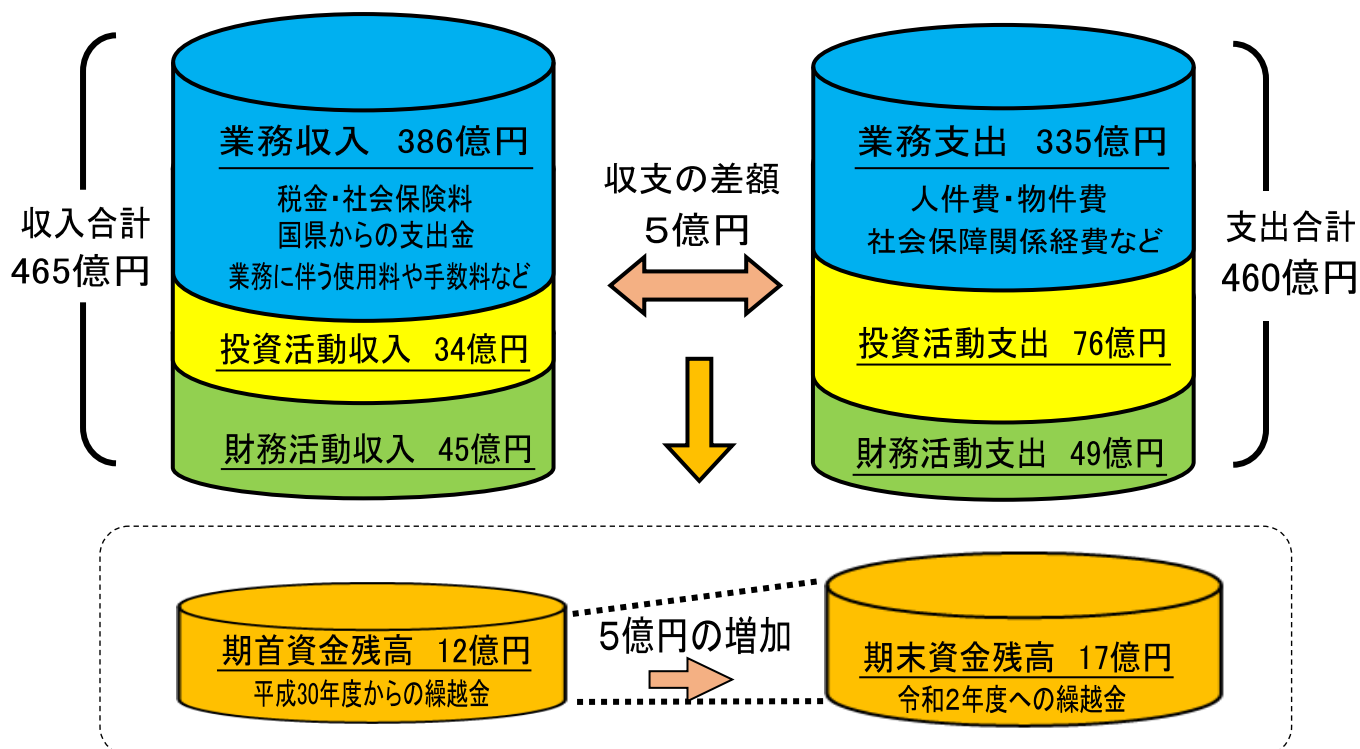
その結果、本年度純資産変動額は19億円の増加となりました。



	H30 (A)	R1 (B)	前年度との比較 (B) - (A)
純行政コスト	365億円	364億円	△ 1億円
財源	372億円	383億円	11億円
純資産変動額	7億円	19億円	

4 資金収支計算書を見ます（別紙「財務4表」④ 参照）

1年間に現金がどのように動いたかを表します。資金の収入・支出を性質別（業務活動収支・投資活動収支・財務活動収支）に区分することで、どのような活動に資金を充てているかが見えます。また、期首資金残高は平成30年度から繰り越してきた資金（繰越金）であり、1年間の収支と合算した額が期末資金残高として令和2年度へ繰り越す資金となります。



全体の収支はプラス5億円となり、令和2年度への繰越金は17億円となりました。

業務活動収支は、税収や国県等補助金などによる収入が386億円あったのに対して、人件費や物件費等の経常的経費、社会保障関係給付、企業会計等への補助金、災害復旧費等の支出が335億円あり、収支はプラス51億円となりました。

投資活動収支は、国県等補助金や基金取崩等による収入が34億円あったのに対して、企業会計への出資金、小中学校空調設備整備などの公共施設整備、道路等のインフラ施設整備に対する支出が76億円あり、収支はマイナス42億円となりました。

財務活動収支は、主に地方債の借入と償還の差額により、収支はマイナス4億円となりました。

	H30 (A)	R1 (B)	前年度との比較 (B) - (A)
収入合計	464億円	465億円	1億円
支出合計	462億円	460億円	△2億円
収支の差額	2億円	5億円	

Ⅲ 財務諸表の分析

総務省が示す財務書類分析の視点を参考に、資産形成度、世代間公平性、持続可能性、効率性、弾力性、自律性といった視点から、類似団体及び県内 19 市との比較を含めて分析します。

※ 分析に用いた指標と飯田市の数値

分析の視点	指標	H29	H30	R1
(1) 資産形成度(将来世代に残る資産はどのくらいあるか)	市民1人当たり資産額	1,829,329円	1,851,375円	1,892,204円
	資産老朽化比率	52.3%	53.4%	54.4%
(2) 世代間公平性(将来世代と現世代との負担の分担は適切か)	純資産比率	73.2%	73.3%	73.6%
	将来世代負担比率	13.2%	13.2%	13.1%
(3) 持続可能性(財政に持続可能性があるか・どのくらい借金があるか)	市民1人当たり負債額	489,691円	493,768円	499,822円
	基礎的財政収支	908,165円	△137,831円	1,264,039円
	地方債償還可能年数	9.2年	7.1年	6.5年
(4) 効率性・弾力性(行政サービスは効率的に提供されているか・資産形成を行う余裕はどのくらいあるか)	市民1人当たり行政コスト	365,364円	357,784円	361,219円
	行政コスト対財源比率	101.3%	98.0%	95.0%
(5) 自律性(受益者負担の水準はどのくらいになっているか)	受益者負担比率	5.9%	5.2%	4.9%

※ 算出に用いた飯田市の人口(H29:平成30年1月1日現在102,614人、H30:平成31年1月1日現在101,848人、R1:令和2年1月1日現在100,702人)

※ 「類似団体平均値」は、総務省が行っている統一的な基準による財務書類に関する調査(分析等)から引用した数値です。ただし、地方債償還可能年数及び行政コスト対財源比率については、平成30年度決算に基づく各市の財務諸表の数値を基に当市で算出したものです。

類似団体とは、総務省が全市区町村を指定都市、特例市、特別区、その他の一般市、町村に区分し、その他の一般市と町村は、人口規模や産業構造に応じ、一般市を16類型、町村を15類型に区分しています。そのなかで同じグループに属する自治体のことを指します。

飯田市はその他の一般市の中の「都市Ⅲ-1(人口規模:100,000人以上150,000人未満、産業構造:Ⅱ次、Ⅲ次が90%未満かつⅢ次55%未満)」に区分され、類似団体は下記のとおりです。

平成30年度決算における「都市Ⅲ-1」類似団体(計21市)

北海道 北見市	岩手県 一関市	岩手県 奥州市	宮城県 大崎市	山形県 鶴岡市
山形県 酒田市	栃木県 那須塩原市	埼玉県 深谷市	埼玉県 朝霞市	埼玉県 富士見市
千葉県 成田市	大阪府 門真市	岡山県 津山市	愛媛県 西条市	佐賀県 唐津市
熊本県 八代市	鹿児島県 鹿屋市	沖縄県 浦添市	沖縄県 沖縄市	沖縄県 うるま市
長野県 飯田市				

※ 「県内19市平均値」は、平成30年度決算に基づく各市の財務諸表の数値を基に当市で算出したものです。算出に用いた各市の人口は、平成31年1月1日現在の数値を採用しているため、各市が公表している指標の数値とは異なる場合があります。

1 資産形成度（将来世代に残る資産はどのくらいあるか）

◆市民1人当たり資産額

【解説】保有する資産の総額を住民基本台帳人口で除して得た数値です。

市民1人当たり 資産額	(BS)資産合計 住民基本台帳人口		
	H29	H30	R1
飯田市	1,829,329円	1,851,375円	1,892,204円
類似団体平均値	1,764,000円	1,757,000円	
県内19市平均値	1,822,071円	1,817,648円	

【考察】令和元年度は、小中学校の空調設備などにより、資産総額が増加したことから、市民一人当たりの資産額は前年度と比べ40,829円増加し、1,892,204円となりました。平成30年度数値の比較では、類似団体平均値、県内19市平均値のいずれよりも高くなっています。飯田市は面積が広く、集落間をつなぐ道路等のインフラ資産を多く保有していることや、合併以降も施設の多くを維持していることなどが要因の一つと考えられます。

◆資産老朽化比率（有形固定資産減価償却率）

【解説】保有する有形固定資産（土地、建物、道路・橋りょう等工作物、物品等）のうち、非償却資産（土地、立木竹等）を除いた資産が、耐用年数に対して、取得からどの程度経過しているかを示す数値で、一般的に50%を超えると資産の老朽化が進行した状態といえます。

資産老朽化比率	(BS)減価償却累計額 (BS)償却資産取得価額+(BS)減価償却累計額								
	H29			H30			R1		
	全体	事業用 資産	1万万 資産	全体	事業用 資産	1万万 資産	全体	事業用 資産	1万万 資産
飯田市	52.3%	63.0%	45.8%	53.4%	63.3%	47.3%	54.4%	64.1%	48.4%
類似団体平均値	58.6%	57.0%	59.5%	59.7%	57.4%	62.7%			
県内19市平均値	58.8%	56.0%	60.5%	60.0%	57.1%	61.8%			

【考察】令和元年度は新規資産も増加しましたが、保有資産の減価償却が進み、資産老朽化比率は前年度と比べ1.0ポイント上昇し、54.4%となりました。平成30年度数値の比較では、資産全体では類似団体平均値及び県内19市平均値よりも低くなっています。種類別に見ると、庁舎、学校、公民館、文化体育施設、市営住宅等を含む事業用資産では、類似団体、県内19市よりも高く、施設の老朽化が進んでいることがわかります。飯田市は合併以降も施設の多くを維持しており、施設数が多いことから、その全てについて更新が間に合わず、老朽化が進む原因の一つとなっているものと捉えられます。現在各公共施設に関し整備を進めている長寿命化修繕計画をはじめ、計画的な施設改修に向けた取組が必要であるとともに、施設の複合化や規模の縮小等についても検討を進める必要があります。一方、道路・橋りょう、公園等を含むインフラ資産では、数値が類似団体平均値、県内19市平均値よりも低く、整備更新が比較的進んでいることがわかります。

2 世代間公平性（将来世代と現世代との負担の分担は適切か）

◆純資産比率

【解説】保有する全ての資産のうち、返済義務のない資産（純資産）がどの程度の割合を占めているかを表す数値（企業会計における「自己資本比率」に相当するもの）で、比率が高いほど現保有資産に関する将来負担が少ない状態といえます。また、50%に近いほど将来世代と現世代の負担割合が均衡した状態にあるといえます。

純資産比率	=	$\frac{\text{(BS)純資産合計}}{\text{(BS)資産合計}}$		
		H29	H30	R1
飯 田 市		73.2%	73.3%	73.6%
類似団体平均値		69.6%	69.4%	
県内 19 市平均値		72.4%	72.7%	

【考察】令和元年度の純資産比率は、前年度と比べ0.3ポイント上昇し73.6%となりました。企業分析では40%以上であれば優良とされていますが、地方公共団体は、道路用地など多くのインフラ資産を保有するため数値が高くなる傾向にあります。平成30年度数値の比較では、飯田市の数値は類似団体平均値や県内19市平均値と比べると高く、より保有資産に対する借金が少ない状態といえますが、50%を超えていることから、これまでの世代の負担が大きいことがわかります。今後は、地方債の活用による世代間の負担の均一化など、将来世代と現世代との負担のバランスを考慮しつつ、資産形成につながる事業を実施していくことが必要です。

◆将来世代負担比率（社会資本等形成の世代間負担比率）

【解説】社会資本の整備等の結果をあらわす有形・無形固定資産の取得に当たり、地方債をどの程度借り入れたかをあらわす数値で、数値が低いほど将来世代の負担が少ないといえます。

将来世代負担比率	=	$\frac{\text{(BS)地方債} + \text{(BS)1年以内償還予定地方債（特例地方債を除く）}}{\text{(BS)有形固定資産} + \text{(BS)無形固定資産}}$		
		H29	H30	R1
飯 田 市		13.2%	13.2%	13.1%
類似団体平均値		19.4%	19.7%	
県内 19 市平均値		14.7%	14.2%	

【考察】令和元年度は、有形固定資産が事業用施設整備やインフラ施設整備により増加した一方で、その財源として借り入れた地方債が減少したため、計算上の分母が増え、分子が減ったことにより、将来世代負担比率は前年度から0.1ポイント下降し13.1%となりました。平成30年度数値の比較では、類似団体平均値及び県内19市平均値より低く、より将来世代の負担が少ない状態といえます。しかしながら、新規に整備更新を行う公共施設や道路・橋りょうなどは、将来世代にも受益が及ぶ資産であること、純資産比率が比較的高い状況にあることから、世代間の負担の公平性を担保するために、将来世代と現世代との負担のバランスに配慮しつつ、有利な地方債は活用するなど、計画的に事業の実施及び財源の確保を行っていく必要があります。

3 持続可能性（財政に持続可能性があるか・どのくらい借金があるか）

◆市民 1 人当たり負債額

【解説】負債（今後支払う借金等）の総額を住民基本台帳人口で除して得た数値です。

市民 1 人当たり 負債額	(BS) 負債合計 住民基本台帳人口		
	H29	H30	R1
飯 田 市	489,691 円	493,768 円	499,822 円
類似団体平均値	536,000 円	538,000 円	
県内 19 市平均値	502,794 円	495,641 円	

【考察】令和元年度は、ICT 教育のための機器のリース受入等を行ったことにより、その他固定負債が増加しました。飯田市の負債の多くを占める地方債については、借入れよりも償還が多く、減額となりましたが、固定負債の総額が増加し、住民基本台帳人口が減となったため、市民一人当たりの負債額は前年度と比べ 6,054 円増加し、499,822 円となりました。平成 30 年度数値の比較では、類似団体平均値及び県内 19 市平均値より低く、人口規模から見た飯田市の負債額は比較的健全な状況といえます。地方債については、今後も着実な償還と計画的な借り入れによって目標の達成を図り、健全な財政運営に努めていきます。

◆基礎的財政収支（プライマリーバランス）

【解説】地方債の元利償還金及び基金の積立金を除いた支出と、地方債発行による借入金と基金の取崩しによる繰入金を除いた収入のバランスを示す数値で、プラスであればその年に必要な経費が地方債発行による借金や基金の取崩しに頼らず税金等や国県からの補助金等で賄われたことを、マイナスであれば賄いきれず不足したことを示します。

基礎的財政収支	(CF)業務活動収支 + (CF)投資活動収支 (支払利息を除く) (基金積立金支出及び基金取崩収入を除く)		
	H29	H30	R1
飯 田 市	908,165 千円	△137,831 千円	1,264,039 千円
類似団体平均値	360,100 千円	85,600 千円	
県内 19 市平均値	564,717 千円	1,026,908 千円	

【考察】令和元年度は、業務活動収支（人件費、物件費、補助金や社会保障給付等）が法人市民税、個人市民税を中心とする租税収入の増加により、大幅なプラスとなりました。一方で、投資活動収支（施設整備、基金積立、投資・出資等）は、財政調整基金や特別養護老人ホーム運営基金への積立を中心に支出が増え、マイナスとなりましたが、業務活動収支との通算では大きくプラスとなりました。この結果、基礎的財政収支は前年度と比べ 1,401,870 千円増加し、プラス 1,264,039 千円となりました。平成 30 年度においては、上郷公民館や特養飯田荘等、大規模な建設事業について地方債を財源に実施したため、数値の比較では、類似団体平均値及び県内 19 市平均値より一時的に低くなりました。今後も有利な地方債や特定目的基金を効果的に活用し、計画的な事業の実施と財源の確保を行うことで、健全な財政運営を維持していきます。

◆地方債償還可能年数

【解説】業務活動収支の黒字分を全て地方債の償還に充てた場合、何年で償還することができるかを表す指標です。期間が短いほど債務償還能力が高いことを意味します。

債務償還可能年数 = $\frac{(BS) \text{ 地方債} + (BS) \text{ 1 年以内償還予定地方債}}{(CF) \text{ 業務収入} + \text{臨時財政対策債発行可能額} - (CF) \text{ 業務支出}}$			
	H29	H30	R1
飯 田 市	9.2 年	7.1 年	6.5 年
類似団体平均値	11.5 年	11.7 年	
県内 19 市平均値	8.8 年	7.2 年	

【考察】令和元年度は、租税収入の大幅な増加により、業務収入が増加した一方で、臨時財政対策債発行可能額は減少しました。また、業務支出については、人件費支出、物件費等支出を中心に減少したため、計算上の分母が増となり、地方債の償還が進んだことにより計算上の分子が減となったため、地方債償還可能年数は前年度と比べ 0.6 年短縮の 6.5 年となりました。平成 30 年度数値の比較では、類似団体平均値、県内 19 市平均値のいずれよりも短くなっており、債務償還能力の高さを示しています。実際に借入れを行う地方債は、臨時財政対策債を除き償還年数を 10 年に設定しているものが多いことから、地方債償還可能年数は 10 年未満となることが望ましいといえます。現在の年数はこれを下回っており、地方債の償還に関して健全な状況にあるといえます。

4 効率性・弾力性（行政サービスは効率的に提供されているか・資産形成を行う余裕はどのくらいあるか）

◆市民1人当たり行政コスト

【解説】行政コスト（行政活動経費）を住民基本台帳人口で除して得た数値です。数値が低いほど行政活動に対する住民一人当たりの負担が少なく、効率が良いといえます。

	H29	H30	R1
飯 田 市	365,364 円	357,784 円	361,219 円
類似団体平均値	392,000 円	393,000 円	
県内 19 市平均値	347,157 円	344,082 円	

【考察】令和元年度は、公共施設に係る維持補修費の増加や民間保育所等運営費負担金などの補助金等の増加により、経常費用が増加した一方で、南信州広域連合からの産業振興と人材育成の拠点整備事業に係る受託金収入の減などにより経常収益が減となり、経常的に行う行政活動の収支（純経常行政コスト）は増となりましたが、災害復旧費等に係る臨時損失が大幅に減少したため、純行政コスト（経常的に行う行政活動の経費に、災害復旧費など臨時的に発生した行政活動の経費を加えたもの）は減少しました。しかし、分母となる住民基本台帳人口の自然減により、市民一人当たり行政コストは前年度と比べ 3,435 円増加し、361,219 円となりました。平成 30 年度数値の比較では、類似団体平均値より低くなっており、比較的効率の良い行政活動が行われているといえますが、県内 19 市平均値よりは高くなっているため、今後も事務の効率化や事業の見直し、事業に対する収入の確保といった行財政改革の取組を進め、人口減少時代における行政活動の効率性を一層高めていく必要があります。

◆行政コスト対財源比率

【解説】純行政コストに対する財源の割合で、当該年度の純行政コストをどのくらい当該年度の財源で賄うことができたかを表しています。数値が 100%を下回っている場合は、純行政コストを財源で賄うことができたことを示しています。

	H29	H30	R1
飯 田 市	101.3%	98.0%	95.0%
類似団体平均値	103.7%	104.3%	
県内 19 市平均値	103.8%	101.9%	

【考察】令和元年度は、計算上の分母となる財源（税収等や国県等補助金）が増となったのに対し、分子である純行政コストは災害復旧費等に係る臨時損失の減少などにより減となったため、行政コスト対財源比率は 3.0 ポイント下降し 95.0%となりました。平成 30 年度数値の比較では、類似団体平均値及び県内 19 市平均値のいずれよりも低く、行政活動経費に対する財源の状況は比較的良好といえます。数値が 100%を下回っているため、残った財源を投資活動等の資産形成に回すことができる状況にあるといえるため、今後も行財政改革の取組を継続し、当年度の財源で行政活動の経費を賄うことができる体質を維持していくことが必要です。

5 自律性（受益者負担の水準はどうなっているか）

◆受益者負担比率

【解説】1年間の行政サービスを提供するために要した経常的な費用のうち、使用料や手数料などの受益者負担によってどれだけ賄われたかを表します。数値が大きいほど受益者が多く負担していることを示しています。

受益者負担比率	=	$\frac{\text{(PL) 経常収益}}{\text{(PL) 経常費用}}$		
		H29	H30	R1
飯 田 市		5.9%	5.2%	4.9%
類似団体平均値		4.5%	4.6%	4.9%
県内 19 市平均値		4.9%	4.9%	4.9%

【考察】令和元年度は、計算上の分母である経常費用が公共施設に係る維持補修費の増加などにより増となったのに対し、計算上の分子である経常収益が減となったため、受益者負担比率は 0.3 ポイント下降し 4.9%となりました。平成 30 年度数値の比較では、類似団体平均値、県内 19 市平均値のいずれよりも高くなっていますが、これは他の類似団体に比べ物件費等の経常費用が比較的少ないことが要因の一つであると考えられます。今後も人口減少や少子高齢化に伴う税収等の減など、財源の減少が想定される中、持続的な行政サービスの提供に必要な適正な受益者負担について、分析・検討を行っていく必要があります。